

## 第8期大田区男女共同参画推進プランに対するパブリックコメント実施結果

「第8期大田区男女共同参画推進プラン」に対する区民意見公募手続(パブリックコメント)の募集期間中に、区へ寄せられたご意見とそれに対する区の考え方をお知らせします。

### 意見提出期間

令和2年11月24日(火)～12月7日(月)

### 意見の提出件数

- 意見者数：20名
- 意見数：46件

### 提出された意見の要旨と区の考え方

ご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約しています。また、同趣旨のご意見につきましては、集約して記載しています。

### 【全体】

No	意見要旨	区の考え方
1	人権には、性別以外にもダイバーシティ、外国人、障がい者、多文化共生などすべての多様な人々との関係があり、男女共同参画だけを対象にするのはどうか。男女性別だけでなく、他の様々な多様性も同一レベルに取り上げ対象を広げ総合的なプランにするのが現状や将来的にもあっていると思う。	本プランは、男女共同参画社会実現に向け、国や都の計画に基づき、区が推進すべき施策などを定めている計画です。様々な分野の人権は、男女共同参画推進と密接な関係にあるとの認識で、当プランの基本目標Ⅰに「誰もが尊重される安心・安全なまちを築きます」と示しています。
2	大田区自体が取り組むべき問題が何も見えてこないのでは、区民には本気度が伝わらない。区職員の採用や管理職への登用でどのような推進策を取るのか、今までどのような取り組みを進めてきたのか。見た目ではなく実態として前進する政策の中身の充実を望む。	<ul style="list-style-type: none"><li>・区が課題解決に向けて取り組むべき施策は、関係各課が推進する事業として第4章に記載しています。</li><li>・プランの推進に当たっては、毎年、年度当初に事業計画などを設定し、年度末に事業実績の進捗状況の評価及び見直し、各施策の進行管理を行っています。第8期プランにおきましても、同様に効果的なプランの推進に努めてまいります。</li><li>・区職員採用の約半数は女性です。採用試験合格者の中から採用しています。管理職選考は23区管理職試験に合格の必要があり、幅広く職員に受験勧奨をしています。</li></ul>

**【第1章 計画策定にあたって】**

《素案該当ページ：P1-12》

No	意見要旨	区の考え方
3	SDGsとの関連づけについて、今回の推進プランからSDGsと関連付けしたようですが、持続可能性を意識されたのか、SDGsのメッセージと推進事業と一致しているからでしょうか。また、大田区のすべてのプラン（計画等）がSDGsを意識した内容になっていくのでしょうか。	SDGsの17の目標の目標5に「ジェンダー平等の実現」と位置づけられております。本プランに掲げるすべての取組が目標達成に繋がるという意識の基、着実に事業の推進をまいります。また、区では、SDGsを持続可能でよりよい社会の実現を目指した方向性と捉えています。
4	男女共同参を広く浸透させるために用語説明をもう少し丁寧に詳細にわかりやすく表記した方がよい。 (同趣旨 他1件)	用語解説につきましては、コラム欄などを活用し、わかりやすい内容で、丁寧な記載を行います。

**【第2章大田区の男女共同参画を取り巻く現状と課題】**

《素案該当ページ：P13-34》

No	意見要旨	区の考え方
5	プラン策定にあたって、現状分析が弱い。区の人口に占める女性の割合や移動状況、外国人の割合、国籍、職業なども記載があると良い。男女共同参画の視点で、区の女性がどういった問題に直面をしているのか、それにどう対応していくのかを示していけると良い。 (同趣旨 他2件)	今後、区の女性に関する現状の把握について、より深めていきたいと考えています。また、男女共同参画の視点から問題や課題を整理し、対応について研究してまいります。
6	意識調査の現状分析、今後に向けた課題が抽象的で漠然としている。関連施策がわかるようにする等具体的なアクションが示されているとよい。	ご意見を参考に、現状や課題と関連する個別目標がわかるように工夫をします。
7	区におけるコロナ禍での女性や障がい者、高齢者、LGBTの方に関してなど、様々な問題や課題が浮かび上がってくると思う。第8期プランにおいて、コロナウイルス感染症の問題やLGBTの問題に関しては、言及しておく必要があると思う。	長引くコロナ禍の現状や今後の社会情勢の変化などを把握し、そこから生じる問題の解決に向けた取り組みについては、本プラン推進の全般に関わることとして、第1章「5 進行管理」の中で表記しています。
8	区におけるジェンダー統計が必要。民間団体と協働して、行政が男女共同参画の実態と課題につながる統計データを整備してほしい。	今後、区の女性に関する現状の把握について、より深めていきたいと考えています。また、男女共同参画の視点から問題や課題を整理し、対応について研究してまいります。
9	調査対象数が2,000人のため、調査の精度が高まらない部分があるので、調査人数を増やすことも検討したほうがよい。調査結果の中では特に、20代男性でのジェンダー感が、高齢層のそれととても類似していることに危機感を感じている。	調査対象者数については、調査実施の都度、統計学に基づく精度も確認し、設定しています。性別、年代に関係なく、男女共同参画に関する意識の向上を推進し、男女共同参画社会の実現に近づきたいと考えます。

No	意見要旨	区の考え方
10	DVの用語説明は再考願いたい。DVは gender-based violence「ジェンダーに基づく暴力」の典型例である。配偶者（パートナー）と表記、また子どもの前でのDVが面前DVで児童虐待にあたること等がプラン中に記載がないので周知すべき。	用語解説の修正やコラムへの記載で対応します。
11	固定的な性別役割分担の現状分析では、「男は外で働き、女は家庭を守るべきだ」という考え方について、「同感しない」割合が高くなっていると示すべき。	「同感しない」割合が高い調査結果となっておりますが、区の取組を進めるにあたり、いまだ「同感する」「どちらかというと同感する」が一定の割合を占めている点に着目し、素案の記載としました。
12	DVに関する相談を促すような表記に改めるべき。被害にあったときに相談でき、適切に対応してくれる窓口があることが安心につながるため、なぜ相談をしない、できないのかという視点で相談先の周知を図っていく必要がある。DVや性暴力だと認識していない、したくない被害者も多く身体的暴力だけでなく心理的、経済的暴力もDVである啓発を引き続き実施すべき。	様々な媒体を通じた相談窓口の周知、またDVに関する知識や意識の向上を目指し、周知、啓発などを強化してまいります。
13	区に求める取り組みを計画にどのように落とし込んでいるのか、わかりにくい。特に教育分野への期待は高く、それが計画中に重点施策となっていないため力を入れるべき。	教育分野での取組みの重要性は認識しております。本プランを推進していく中で、教育分野での施策の内容や実施方法も含め、継続して検討してまいります。
14	区民の意識で全体を推し量る指標となっているが、職場における就労状況や区民が抱えている課題を分析した方がよい。現在、国ではコロナウイルス感染症との関わりという視点で、現状分析を行っている。	本プランにおいては、現状値との関係性から素案のような目標値を設定しています。
15	基本目標Ⅳ 課題8について 「エセナおおた」の区外知名度は高く、評価の低さを残念に感じる。「新しい生活様式」を強いられる中で、従来のような人権講座が実施できないときこそ、民間の柔軟で自由な発想が尊重されることを願う。	今後は、「エセナおおた」の区内における認知度を向上するため、「新しい生活様式」を踏まえた講座開催の工夫や様々な世代の区民に活動内容が伝わる情報発信に努めてまいります。

No	意見要旨	区の考え方
16	<p>第3章計画の基本的な考え方 「大田区男女共同参画条例の策定」を挙げてください。23区中、条例がないのは7区だけです。是非、制定への取り組みを始めてください。区民会議に諮問していただきたい。</p>	<p>区の男女共同参画社会の実現に向けた取組は、本プランに基づき行っているところです。 ご意見として承ります。</p>
17	<p>基本理念として「誰もが認め合い、笑顔つながるまちおおた」を掲げつつも、区民には「誰も」の中にカウントされない性的・民族など社会的マイノリティが数多く存在すること、すべての区職員には、その人権を尊重し命をつなぎ止める最後の砦が行政機関であることを自覚して職務に当たってほしいと心から願う。</p>	<p>性的・民族など社会的マイノリティを含めた全ての人を指す用語として「誰も」を用いています。基本目標Ⅳの個別目標2「着実な計画の推進」にあるように、区職員が男女共同参画の意義を理解し、その視点に立って業務を行えるよう、職員掲示板を活用した情報発信や意識啓発などに努めてまいります。</p>
18	<p>施策の体系などに「地域」とあるが、地域としての概念、人権・男女平等推進課にとっての地域とはどこを指すか。</p>	<p>区では、施策推進する地域には、事業者及び企業、そして自治会などとの連携が効果的であると考えており、重要な位置づけと認識しています。</p>
19	<p>各指標や目標値の立て方がよくわからない。また、区民の意識や意識調査の結果はあくまでも参考資料であって、指標とするほど、調査を絶対視していいのか。 (同趣旨 他3件)</p>	<p>令和元年度に実施した「男女共同参画に関する意識調査」の結果などを参考に、経年変化や第7期プランの目標達成状況などを踏まえた見直しを行っています。その際には、国や都、区の関連計画との整合性を図るとともに、今日的課題も視野に検討を行い指標と目標値を設定しています。</p>
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭生活における男女の地位が平等であると回答した人の割合目標50%を100%にすべき。</li> <li>・職場における男女の地位が平等であると回答した人の割合目標を男女共に100%にすべき。</li> </ul>	<p>両方の指標において、今後100%を目標に取組を進めていくことが重要と考えていますが、本プランにおいては、現状値も踏まえて素案のような目標値を設定しています。</p>
21	<p>基本指標である「区役所における女性管理職の割合の目標」が20%を、現行どおりの30%にしてほしい。 (同趣旨 他6件)</p>	<p>国の「第四次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日）」（以下、「前計画」という。）において、「市町村職員の各役職段階に占める女性の割合」として「本庁課長相当職」について「20%」を掲げており、区においても同様の目標としておりました。 令和2年12月25日に閣議決定された「第五次男女共同参画基本計画」において、成果目標が「22%」に引き上げられたことに伴い、区の目標も「22%」に改めます。 また、前計画内で「指導的地位に女性が占める割合を30%程度とすること」との目標を掲げており、区では人材育成の取組みやワーク・ライフ・バランスの推進により、事務職における女性管理監督職の割合は26.4%に上昇（平成27年21.1%）しました。 今後とも、働き方改革の一層強化等により、女性職員のキャリア形成促進を支援してまいります。</p>

No	意見要旨	区の考え方
22	審議会の女性委員の割合について目標値を30～40%を下回らないようにしてほしい。	関係部局でプランの目標値を共有し、取り組んでまいります。
23	基本目標Ⅲに関して「地域力」の担い手として大いに期待されている自治会・町会活動やPTA活動において、男女共同参画社会の実現を妨げる温床であり、意識改革を強く求める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会、町会など地域活動の担い手に対しては、地域力推進会議等の会議体を通じて、男女共同参画に関する情報提供や発表の場を提供しています。引き続き、こうした機会を通じて、男女共同参画の意識づくりを行ってまいります。</li> <li>男女共同参画社会の実現を視点とした家庭教育に関する学習会を開催しています。また、PTAや自主的な子育てグループ等が主体的に学習課題を設定し企画する委託事業も実施しております。今後も、PTA等に対して、男女共同参画社会実現に向けた意識啓発を行ってまいります。</li> </ul>
24	多文化共生におけるジェンダー面で観光・国際都市部各課との庁内での啓発・連携強化をしてほしい。	区は職員に対して、人権教育、及び多文化共生や男女共同参画への理解を深める取組を行っております。また、ダイバーシティ（多様性）推進による社会活性化、SDGs（持続可能な開発目標）で掲げる「誰一人取り残さない」世界の実現という国際的な流れを踏まえ、多文化共生と男女共同参画を推進するため、ホームページやSNS、区報等を通じて情報発信する際には、各国の文化や慣習、ジェンダー平等に配慮するなど、適切な情報提供・周知を心掛けているほか、窓口での相談業務においても同様の対応を行っております。引き続き、職員一人ひとりの人権意識の一層の啓発とともに、観光・国際都市部を始めとする庁内関係各部と緊密に連携し、多文化共生や男女共同参画意識の醸成を図り、誰もが尊重され、活躍できる社会の実現を目指してまいります。

## 【第4章 施策の展開】

《素案該当ページ：P45-76》

No	意見要旨	区の考え方
25	施策、新規事業がわかりにくい、重点的に取り組む課題施策をアピールしてほしい。	視覚的にわかりやすくなるよう工夫します。
26	第7期プランから第8期プランに変わって、新規の事業や積極的に取り組んでいく内容はどの辺りであるのかを伺いたい。	基本目標Ⅰ、個別目標2の「あらゆる暴力の根絶」については、社会情勢や国の動きなども踏まえて、力を入れていきます。また、男女共同参画社会の実現において女性の地位が問われていますので、基本目標Ⅱに「大田区女性の職業生活における活躍推進計画」を位置づけ、今後も取組を強化してまいります。

No	意見要旨	区の考え方
27	性的少数者に関する今後の施策推進等の記載などについて、伺いたい。 (同趣旨 他7件)	性的マイノリティに関する視点は、重要な部分であると認識しており、現在も人権尊重という視点から取組を進めているところです。様々なご意見がある分野にもなりますので、慎重に検討してまいります。
28	小中校でSDGsの学習が始まり、教科書にも多数掲載されています。大田区版の副読本を作ってエセナの職員が学校にワークショップをする施策をご検討してほしい。	ご意見として、承ります。
29	事業No.24 高校生や専門学校生を対象としているデートDV講演会は、学習効果が高いとされる中学校段階でもおこなうべき。コロナ禍で更にオンラインシステムの導入が進んだことから全学校で配信するなど、工夫ができる。	小・中学校等での意識啓発や教育については、重要なことであると認識しています。今後は、教育委員会と連携し、検討してまいります。
30	コロナの影響により、ますます母子家庭の女性の就労が難しくなり、ばば活といった売春でトラブルを受ける女性が多いという報道があります。飲食、接客業、観光業などに就労していた女性の多くが失業しており、深刻な状況です。SNSや、ネットで気軽に仕事を探す場合の注意喚起など、怪しいサイトへの警告などを行い、正しく安全な相談先がスマホでもすぐにアクセスできるようなくみが必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により、生活上の困難を抱えた女性やひとり親が増加していると言われております。女性、ひとり親に関して、区の支援や相談先をご案内してまいります。</li> <li>・SNSやインターネットなどを含むメディアに対する正しい使用方法等、メディア・リテラシーの普及、啓発活動を進めてまいります。</li> </ul>
31	DV相談への案内は、コラムではないと思う。	わかりやすい記載方法に修正します。
32	DV被害の相談に関して、公共機関への相談が少ないという点へのアプローチは特に必要だと感じた。命に関わることなので、相談ダイヤルの認知度のUPというようなレベルではなくより具体的に効果の高い施策が必要と思う。	相談事業において、相談体制の強化や早期発見体制の充実などに努めてまいります。また、身の危険を感じる場合は、躊躇なく警察「110番」への緊急通報を案内するとともに情報発信しています。
33	警察への連絡は「生活安全課」へ、と具体的に示してほしい。	警察とも確認し、緊急時・夜間・休日の場合は、躊躇なく警察「110番」への緊急通報をお願いしております。
34	人材育成は十分な知識経験、質の向上はもとより、職務関係者のケアや安全の確保にも十分配慮することがひいては被害者へ手厚い支援となるため、ぜひ盛り込んでほしい。	職務関係者につきましては、定期的にDV支援等の研修や相談員間の定期的な連絡会等を開催し、情報交換やケース検討を実施しております。また、庁内の窓口職員を対象として「気づき、受けとめ、つなぐ」を基本にしたDV防止研修等を実施しております。

No	意見要旨	区の考え方
35	外国人が増えてきている中で、国際都市・多文化共生推進課や国際都市おおた協会との連携が、必要不可欠であると思います。今後どのように連携を図っていくのか、外国人の方を活用していくという考えなどがあるのかどうかをお聞きしたい。	区はこれまで、男女共同参画と多文化共生を推進する施策に取り組んでまいりました。平成30年度には、国際交流・国際理解の視点も加えた『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン』を新たに策定し、国際都市おおた協会とも連携を図りながら、多文化共生施策の他、国際交流、国際人材育成等の事業にも取り組んでおります。男女共同参画の推進は、多文化共生・国際理解意識の醸成と密接な関係にあるため、外国人の方々の視点を施策に反映していくことは重要です。現在区では、外国人の方々に、「国際都市おおた大使」や「国際交流員」「国際交流ボランティア」として地域イベント等にご参加いただき、日本人区民との交流を通じて多文化共生意識の醸成に寄与していただくとともに、「多文化共生推進協議会」委員として区における多文化共生施策推進に向けたご提言もいただいております。
36	家事育児、介護などのケア労働が女性に偏っている現状のほか、介護離職やヤングケアラー等の問題もあり現状の把握や支援の充実も必要。	今後も現状や課題の把握に努め、関連部署との連携に努めます。
37	課題としてあげられている女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランス、子育て環境の改善には男性の育児参画が必須。特に乳幼児を持つ親が対象になり、対策として、両親学級だけでは不十分。乳幼児を持つ父親が意見交換・交流ができる場や児童館などで実施している平日の母親向けのものを土日に父親向けで実施するべき。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の父親同士の交流については、現在、一部の児童館で土曜日に実施しています。今後は、他の児童館でも父親を対象としたプログラムを通して、父親の意見交換や交流が行える場を増やしていくことを検討してまいります。</li> <li>・配偶者の妊娠を契機として、母子手帳交付時に「みらい手帳（父子手帳）」をお渡しするほか、妊婦面接にパートナーが同席いただいている場合や両親学級において男性の育児参加をすすめております。引き続き、機会をとらえ子育て環境の改善に努めてまいります。</li> </ul>
38	不妊治療と仕事の両立に困っている女性について、制度の理解と、助成などを積極的にすること、企業への働きかけをしていただきたい。	不妊治療に係るさまざまな負担に直面されている方が多くいらっしゃることを認識しております。不妊治療に取り組む方の費用負担を減らし、治療を開始する方を支援するため、令和2年7月から、東京都の特定不妊治療費助成の対象者に、特定不妊治療費の助成を開始いたしました。国、都、他自治体の動向も踏まえながら、女性が直面しているさまざまな負担を軽減できるよう、今後も支援の在り方を研究してまいります。
39	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を落とさず、用語の解説と女性の健康にかかわる問題は近年変化していることから相談窓口などの強化や情報発信の一層強化が必要と考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、解説を付記します。</li> <li>・女性の健康について、様々な問題に直面されている方が多くいらっしゃることを認識しております。今後、相談事業の充実や支援等について、検討してまいります。</li> </ul>

No	意見要旨	区の方考え方
40	コラム、ジェンダーギャップ指数を取り上げるのはよいが、4つの指標の説明なども必要ではないか。また過去の表など紙面を大きくとる割にわかりにくい。日本が著しく世界から遅れていることを認識し、まずは諸外国の水準に追いつけるよう取り組む意思を明記すべき。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェンダーギャップ指数の4つの分野については、解説を付記します。</li> <li>・日本の現状として、世界から著しく遅れていることを念頭に置き、区を取組を検討し、男女共同参画社会の実現に努めてまいります。</li> </ul>
41	災害時に女性の視点を取り入れていくということであると、自治会長である女性の割合や自治会における女性の役割といったことも大事である。	災害時において、女性の参画促進が必要であると認識しています。今後も、様々な分野で女性の視点やアイデアを活かし、女性が活躍する領域の拡大をめざします。
42	震災のみならず防災分野は男女に異なる影響をもたらし、女性や弱い立場にある人がより深刻な影響を受けることは様々な災害の経験から明らかである。防災分野は男女がともに共同し意思決定することの意義がわかりやすい分野であり、地域において効果的であることを踏まえ重点的に取り組みを実施してほしい。	防災分野の意思決定機関である大田区防災会議では、大田区男女共同参画推進区民会議委員や大田区助産師会、大田区婦人団体連合会、大田区商店街連合会女性部長に委員を担っていただいております。また、避難所開設にあたっては、女性目線を取り入れ、単身女性用スペースや乳幼児用スペースの設置を基本としました。今後はこの方針に基づき、各避難所等のマニュアル修正や訓練に取り組んでいます。様々な立場の視点を踏まえ、効果的な防災対策に取り組んでまいります。
43	審議会等における女性委員の割合、区役所における女性管理職の割合を指数としているが、もっと踏み込んで身近な地域活動の組織にも広げるべき。(同趣旨 他1件)	地域活動の組織においても、女性の参画促進が必要であると認識しています。今後も、様々な分野で女性の視点やアイデアを活かし、女性が活躍する領域の拡大をめざします。
44	性的マイノリティの方への支援は、職員向け対応ハンドブックの作成や相談事業の実施など視野に入れ労働施策総合推進法によるSOGIハラやアウティングの防止など差別や偏見の解消及び整備・制度の改善を望む。	性的マイノリティの方に対する視点も重要であると認識しています。職員への周知啓発などに取り組み、制度等について研究してまいります。
45	推進体制や男女平等推進センターの重要性について、区内では「エセナおおた」が拠点となり、男女共同参画活動は活発である。活動拠点として「男女平等推進センター」が持続的に維持拡大することが必要である。 また、推進体制についても推進会議のメンバー選出は多様性を重視すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでも、男女共同参画社会の実現を目指した取組の拠点として「エセナおおた」で様々な事業を展開してまいりました。引き続き、当該施設を拠点として、男女共同参画に資する事業を実施してまいります。</li> <li>・男女共同参画推進区民会議委員の選出に際しましては、公募による委員選出も実施しており、今後も様々な分野からの選出に努めてまいります。</li> </ul>
46	情報発信の強化が必要。「エセナフォーラム2020」では、私以外の参加者は主催者の身内。如何に区を取り組みが区民にリーチできてないかを露呈していた。良い取り組みであっても届かなければ意味がない。若い世代に向けてSNSなどを活用した発信をしていただきたい。	区で行っている取組がより多くの人に届くよう、情報発信について工夫するとともに、強化を図ってまいります。